

第2回各務原市新庁舎建設基本計画策定委員会 議事概要

日 時 平成27年10月2日（金） 10時00分～12時00分
場 所 各務原市産業文化センター8階第1特別会議室
出席委員 杉戸真太委員長、福島茂副委員長、神谷和孝委員、
犬飼利嗣委員、藤吉里美委員、熊崎敏雄委員、柴山拓治委員、
森勇委員、藤井孝一委員、紙谷清委員、花田澄子委員、三浦真由美委員
欠席委員 二神律子委員、小島秀俊委員、柳原幸一委員
傍 聴 人 2名

1. 協議事項

- ①新庁舎の建設候補地について
- ②新庁舎の規模について

議事録（要旨）

議題 ①新庁舎の建設候補地について

資料1 新庁舎の建設候補地について

事務局説明
・新庁舎の建設候補地について、建設エリア及び建設候補地の概要を説明した。
主な意見及び質疑応答
（委員） 交通アクセス、敷地の広さ、都市計画などを考慮すると、②総合福祉会館敷地と③市民公園駐車場敷地に建設することは困難と考える。①現庁舎敷地では、敷地内のどこに庁舎を建てるかを考えると、仮設庁舎を設け敷地全体として計画することが望ましいと考える。④学び森敷地について、耐震性の早急な確保とは反するが、森の中に市庁舎を建設することは賛成であり、周辺環境の整備等に費用がかかると思われるが、パークシティー構想を行ってきた総仕上げとして④学びの森敷地がよいと思われる。
（委員） 消防本部との距離と災害時の連携しやすさについて、①～③は消防本部に近いとあり、④は離れてしまうとある。同一敷地にあれば便利であるのは分かるが、④でも徒歩圏内であり、さほど離れていないと思う。この違いについて教えて欲しい。
（事務局） 学びの森と消防署の間に線路があることで、互いの行き来が分断されてしまうことを想定している。長時間遮断機が閉じたままであることで連携に問題が生じる可能性がある。また、消防本部と消防署が近接していることで災害時の連携が図りやすくなるメリットがある。
（委員） 現庁舎敷地と学びの森敷地間にある踏切について、交通アクセス性を改善するため鉄道と道路の立体交差の可能性はあるのか。

- (事務局) 交通の立体接続化については、非常に困難である。
- (委員長) どの程度困難であるか、定量的に判断できる具体的な資料が必要である。
- (委員) 学びの森内に新庁舎を建設することについて、市民感情としてはどのようなものが想定できるか。
- (事務局) 学びの森は、緑の回廊計画等により計画的に整備され、市民に認識されており、庁舎のために使用することについて理解を得るのに時間がかかると考える。側道の整備についても同様である。
- (委員) 建替えによる耐震化の緊急性について、どのような認識で基本構想を策定したのか。
- (事務局) 現庁舎の耐震性能は最も低い箇所です。I s 値 0.28 と危険性が非常に高く、建替えは喫緊の課題である。
- (委員) 早急に行うことを考えると、学びの森敷地では余分に期間が必要となるため、消去法で現庁舎敷地となるのではないかと。
- (委員) 新庁舎のデザインには市を象徴するようなシンボル性を求めるのか。
- (事務局) これまでに行ってきた市民アンケートや各種行事等の際に行ったアンケートでは、新庁舎にシンボル性を求めるという意見は多くない。
- (委員長) 現庁舎敷地について、仮設庁舎の必要性について検討しているか。
- (事務局) 検討を行っている。現庁舎敷地において、建替えの方法によっては仮設庁舎が必要であると考えます。他市では、廃校の敷地を仮設庁舎の敷地として利用した例もあります。
- (委員) 新庁舎の建設は、耐震化のための建替えることで災害時に対応できることだけなのか、その他に何かこういうもの付加した庁舎にどのようなコンセプトかによって場所も規模も変わってくるのではないかと。
- (事務局) 基本構想で基本方針を「市民の安全安心な暮らしをささえ みんなにやさしい庁舎」としている。建替えによる整備となった経緯は、耐震性の不足のほか、機能的な課題を解消し、誰でも利用しやすい庁舎としたい。
- (委員) 新庁舎の建設について、最も重視すべきものは何か。
- (事務局) 一番重視することは事業スピードであり、早急に整備し、市民の安全安心を守りたいと考えている。
- (委員) 市民公園駐車場や学びの森は近年整備され、総合福祉会館はリニューアルされたばかりであることから、消去法で①現庁舎敷地となる。整備し間もないものを庁舎のための廃止するのは、計画性に欠け、市民や利用者の理解が得られないのではないかと。また、庁舎敷地周辺の環境整備によって工事費が拡大することも市民の理解を得にくいと考える。
- (事務局) 現状、公園や公共施設を廃止することについては、市民に十分な説明をし理解を得ることが必要である。現在検討している4候補地は、現庁舎周辺地域において市が所有している一定以上の広さがある土地を挙げており、その中で今回資料のような比較を行なっている。

(委員) 現庁舎敷地での建設案は無理があるように感じる。長く時間をかけてでも周辺環境整備を行い学びの森に建設するのが望ましい。現庁舎敷地の跡地に警察署を誘致してはどうか。

議題 ②新庁舎の規模について

資料2 新庁舎の規模について

事務局説明
・新庁舎を規模について、算定式の説明、他市事例との比較を説明した。
主な意見及び質疑応答
<p>(委員) 規模の算定について異論はない。市全体の庁舎機能に必要な面積を考える上で、産業文化センター及び総合福祉会館に合わせて水道庁舎の活用も検討すべきである。</p> <p>(事務局) 庁舎機能を分散させる場合、水道庁舎の活用も検討している。</p> <p>(委員) 新庁舎に必要な機能として、ユニバーサルデザインをどのように考えているか。</p> <p>(事務局) 授乳室やキッズスペース、多目的トイレなどユニバーサルデザインに対応できる機能は、付帯機能の中で考慮している。</p> <p>(委員長) キッズスペースなどの付帯機能は、ただあれば良いというわけではなく、実態に即した適切な広さを計画する必要がある。各務原市が何に注力して新庁舎を計画するかにより、基準や他市事例等にとらわれ過ぎない面積設定が必要である。</p> <p>(事務局) 付帯機能の選定には、アンケートやワークショップなどから多くの意見を聞きながら検討を行いたいと考えている。</p> <p>(委員) 車いす利用者やベビーカー利用者は広すぎると庁舎内動線が長くなり不便を感じることもある。新庁舎の規模は大きすぎない適度な規模が良く、現庁舎敷地に建設が好ましいと考える。</p> <p>(事務局) 各務原市全体に必要な庁舎の規模は、資料の通り20,000㎡程度と考える。集約して計画するかについては、既存庁舎の利活用の観点を含めて検討したい。</p> <p>(委員) 市民ワークショップに参加し意見を聞いていると、新庁舎には広く明るく親しみやすい施設を求める意見が多数上がっている。また、障がい者に優しい案内機能やサイン計画も必要と考える。十分なエレベーターの確保やエスカレーターの設置などの動線に関するもの、多目的トイレなどユニバーサルデザインに関するものもある。こういった意見を踏まえるとある程度のゆとりのある計画とする必要がある。現庁舎敷地でも実現可能と考えるが、敷地に余裕のある学びの森敷地にて機能を集約した庁舎の計画も考えられると思う。</p>

- (事務局) 新庁舎の建設は早急に対応する必要があるが、いろいろな意見を伺いながら検討していきたい。
- (委員) 各務原市職員の構成・役職について説明してほしい。
- (事務局) 新庁舎規模算定において、旧地方債算定基準を活用するために職員構成を記載しているが、最終的に採用した庁舎規模面積は市の文書量調査の結果で求めた一人当たり必要床面を用いて算定している。役職名は職責の問題であり、実際の職位とは別の問題である。
- (委員) 今後のワークショップなどでは、付帯機能に対する多様な意見が出てくると予想される。現在各務原市全体に必要な庁舎の規模20,000㎡、付帯施設2,300㎡と設定しているが、今後の検討においてこの数値がどのように扱われていくのか。
- (事務局) 様々な意見が出ると思われるが、全ての意見を取り入れることは困難であるので、あらかじめ大枠を定め、その中で採用を検討していきたい。
- (委員) ワークショップなどの意見により、想定していた面積が増えてしまうことについて、どのように考えているか。
- (事務局) 意見については、その内容や必要性などを考慮・検討しながら、全体としての規模20000㎡の中で考えたいが、多少の増減はあると想定している。
- (委員) 新庁舎の付帯機能選定について、利用者である障がい者の方の視点や現場職員の意見を取り入れる機会は用意されているのか。
- (事務局) 基本設計を行う中でワークショップなどを通じて意見を聞きながら使いやすい新庁舎としたい。と考える。

2. その他

事務局から近く開催される防災講演会及び新庁舎タウンワークショップについての案内を行った。